

成年後見 コスモスおおさかだより

～誰もが、住み慣れた地域で安心して暮らせるように～



発行元 一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター大阪府支部

コスモスおおさか支部長インタビュー！ コスモスおおさかについて教えて！

そもそも「コスモスおおさか」って 何してるん？

A 一般社団法人コスモス成年後見サポートセンターは、日本行政書士会連合会が平成22年に設立した全国組織の団体で、成年後見制度の普及活動はもちろん、**成年後見人の養成・指導、後見人候補者の推薦**も行っています。

正会員はすべて**行政書士**（国家資格者）であり、長時間の研修を受講し効果測定に合格した者だけが入会することができます。コスモスでは、正会員に対し**成年後見賠償責任保険**に加入する義務を課し、会員の受任する後見業務に関し**3か月ごとの業務管理**を行っております。

「コスモスおおさか」は、大阪府支部の愛称です。

コスモスおおさかのスゴイところは？

A 難しい成年後見制度をわかりやすくお伝えするために、他の地域のコスモスや他団体に先駆けて、**寸劇**を導入したことです。しかもできるだけ楽しく観ていただけるように、日々工夫・改善しています。

また、成年後見、遺言・相続について、ご相談があれば大阪府下どこでも無料で伺います。

ほんなら、逆に もっと頑張らなあかんところは？

A 会員がいない又は少ない地域があります。
近隣の会員が対応するようにしています。

何で成年後見制度がいるん？ 信託とか他の制度でも良いんちゃう？

A 「高齢化」と「核家族化」が社会問題となる中、判断力が低下して自分で契約ができない人を支援する必要があります。介護サービスを受けるためにも契約が必要です。近年、信託制度も注目されていますが、**信託で扱うのは財産のみ**です。認知症や知的障がい、精神障がいにより**判断力が低下した人**に必要なのは、財産管理だけではありません。ご本人に代わって契約やさまざまな手続きといった「**身上監護**」をするには、**成年後見制度**を利用する必要があります。

状況に応じて、いろいろな制度をうまく組み合わせることも考えられます。



もっと聞きたい気もするけど… たよりを見てくれた方へメッセージを！

A 「**成年後見制度**」にはまだまだ課題も多く、使い勝手のよくない部分もあります。しかし、現時点においては、**多くの方にとってベターな選択肢**であると言えます。

自分にとって、家族にとって、大切なあの人にとって「**後見制度**を使った方がいいのかな」と迷ったときは、どうぞお気軽にコスモスおおさかへご相談ください。



コスモスおおさか支部長
木原 早智子

コスモスおおさか 春のおまつり出店スケジュール



私たちコスモスおおさかの活動を地域の方々に知って頂くために
各地で開催される市民まつり、区民まつりなどに出品し、「無料相談会」を行っています。
成年後見制度をはじめ、遺言や相続など、ご自身やご家族の安心について相談できる
ブースです。お近くにお越しの際は、ぜひお気軽にお立ち寄りください！
(スケジュールは変更になる場合がございます。詳しくはHPにてご確認ください。)

狭山池まつり2020

4月26日(日) 9:00~16:30



場所：狭山池まつり会場
(狭山池堤)



第49回中之島まつり

5月3日(日)

5月4日(月・祝)

5月5日(火・祝)

10:00~16:00

(5日のみ 15:00 まで)



場所：大阪市北区中之島公園



第43回

東大阪市民ふれあい祭り

5月10日(日) 9:00~17:00



場所：布施駅前市民プラザ



他にもこんな活動をしています！

おひとりさまのための死後事務セミナー (予約不要・参加費無料)

日時：6月17日(水) 13:30~15:00

場所：豊中市市民活動情報サロン

「親しい身寄りがなく、自分が亡くなったときのことが心配・・・」
葬儀、埋葬や各種手続きのことなどを依頼する
「死後の事務」について、一緒に学びましょう！



★おひとり様以外でも参加できます！★

《 定期開催相談会 》

◆福島区福祉なんでも相談会(予約不要・無料)

日時：毎月第4金曜

(4/24、5/22、6/26・・・)

10:30~13:00

場所：福島区役所



◆お初天神相談会(予約不要・無料)

日時：偶数月の第3木曜日

(4/20、6/18・・・)

16:00~18:00

場所：お初天神(露天神社)



★お気軽にお立ち寄りください★



セミナー・寸劇・相談会

地域の皆様や職員向けの勉強会にいかがですか？
(セミナー後に相談会を開催することも可能です)

《 コスモスおおさか一座 寸劇セミナー 》

「成年後見」って、何だか難しそう・・・お金も全部管理されて、自分の好きな事には使えないんじゃない？？成年後見制度は、実は介護保険制度と同じ年にスタートしました。でも、介護保険制度ほど知られていないのです。そこには、様々な不安や心配・・・そして「誤解」があります。近寄りがたそうな「成年後見制度」について、分かりやすくちょっと面白く解説するのが、コスモスおおさか一座寸劇セミナーです。吉本新喜劇も真っ青！は言い過ぎですけど（当然！）ご参加の皆さんは、お勉強半分、笑い半分で楽しんでいます。



《 コスモスおおさか 成年後見セミナー 》

ご家族の制度利用をご検討されている方、普段利用者様と接するケアマネジャーの皆さんの勉強会などに、成年後見制度のセミナーをご依頼頂くこともあります。

成年後見だけでなく、遺言や相続などを含め、終活の一環として知識の習得に役立ちます。

ご参加の皆様は、どなたも熱心に受講してくださいました。

2019 年 10 月 20 日 ・ 11 月 27 日
成年後見セミナー 堺市にて

2019 年 11 月 6 日
成年後見セミナー 豊中市にて



日本行政書士会連合会
公式キャラクター
ユキマサくん

こんなときはどうすればいいの？

契約の解除

Q 認知症が進行している母親と2人暮らしです。何度か、日中私が働きに出ていて留守の間に健康食品や着物を買ってきました。騙されているのでは、と心配です。

A お母さまに成年後見人がいれば契約を取り消すことができ、財産管理を任せられるので安心です。成年後見制度の利用を検討してみてくださいはいかがでしょうか。



任意後見制度 移行型

Q 将来に認知症になったときに、一人暮らしの私が、年金の受け取りや医療費の支払いなどができるか心配です。

A 判断能力が十分にあるうちならば、将来に備えて、ご自身が決めた人と「任意後見契約」を結ぶことができます。

生前事務委任契約と一緒に結んでおけば、今からでも財産の管理の支援をしてもらうことができます。

「一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター」は、平成22年8月に、日本行政書士会連合会により行政書士を正会員として設立された、『成年後見制度』に取り組む行政書士の団体です。ご高齢の方、障がいのある方が、ご自身の意思に基づいて、安心してその人らしい自立した生活をおくれるよう、財産管理、身上監護を行ってサポートします。このことにより、権利の擁護及び福祉の増進に寄与し、個人の尊厳が保持されることを目的としています。

全国に42支部、会員数1,928名で活動しています（令和元年7月31日現在）。大阪においては平成23年8月1日に大阪府支部（愛称：コスモスおおさか）が発足しました。

今後もコスモスおおさかは、成年後見制度の一層の利用促進に向けて誠心誠意取り組んでまいりますので、是非コスモスおおさかをご活用ください。

～成年後見制度についてのご相談、お問い合わせは～

一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター大阪府支部（コスモスおおさか）

大阪市中央区南新町1丁目3番7号 大阪府行政書士会館内

URL <http://cosmos-osaka.com/>

検索ワード：

コスモスおおさか

検索

TEL：06-6943-7517

*コスモス会員が不在の場合は、事務担当者が電話に出ますので、ご用件と連絡先をお願いします。後ほど、コスモス会員から連絡させていただきます。